

住民意識調査の概要（案）

1. 調査の目的

本調査は、太子町住民の人権問題に関する意識を把握し、人権行政基本方針及び推進プラン策定作業の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査対象者

住民 1,000 人

※令和 2 年 5 月 1 日現在 18 歳以上の住民の中から無作為に抽出

3. 調査時期

令和 2 年 5 月～6 月（予定）

4. 調査項目案

- ① 人権や差別について
- ② 女性の人権について
- ③ 子どもの人権について
- ④ 障がい者の人権について
- ⑤ 在日外国人の人権について
- ⑥ 高齢者の人権について
- ⑦ 性的マイノリティの人権について
- ⑧ インターネットによる差別について
- ⑨ 同和問題について
- ⑩ 人権教育、学習について